

島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は、日本共産党系の団体から出されたものですが、その審議過程において反対意見を封じる自民党の党議拘束は、民主主義の理念に反するものです。また、当該意見書は「多くの慰安婦が殺害された」「慰安婦は天皇からの贈り物」などという、我が国としては絶対に容認することができない誹謗中傷を誘引するものです。速やかな撤回をお願いします。

2015年1月14日、自由民主党の元防衛大臣政務官佐藤正久参議院議員はブログにて、米大手教育出版社マグローヒル社の公立高校で使われている世界史の教科書に掲載された慰安婦の個所を紹介しました。それは「戦争の終結に際し、この活動をもみ消すために、多くの慰安婦が殺害された」「日本軍は部隊に対し天皇からの贈り物として女性(慰安婦)を提供」とでているなどとしているものです。

佐藤氏は「数字や事実の間違いもそうだが『天皇からの贈り物』の記述は我慢できない。ありえない」と憤慨しています。また「これは歴史戦であり情報戦・宣伝戦だ。日本の名誉を守るためにも精力的に取り組まなければならない」としています。

麗澤大学准教授のジェイソン・モーガン氏は以下のように指摘しています。

「マグローヒル社の教科書を擁護する立場のアメリカの歴史学者19人は「朝日新聞の誤報」や「吉田清治の虚言」を論拠としており、歴史研究者の基本倫理に反している」

当該意見書も「朝日新聞の誤報」や「吉田清治の虚言」から端を発しており、性奴隷制を認める内容です。このことはマグローヒル社の教科書の「多くの慰安婦を殺害した」という虚偽や『天皇からの贈り物』として御皇室を貶めようとするものと同趣旨のものです。

何故、同趣旨のものと言えるのかを説明いたします。

当該意見書の基となる請願書は日本共産党系の団体から出されたものであり、「日本軍慰安婦問題は性奴隷制の問題」との前提に立ち、日本政府に対応を求めているものです。

しかし「性奴隷制」などという言葉は明らかに、戸塚悦郎氏が国連に持ち込んだ「性奴隷」という事実ではない悪意を持った造語から派生したものです。

法治国家において「制度」として運用されたのであれば、その責任は国家にあることは明白です。

国家の制度として多くの慰安婦が強制連行されたのであれば、必ずその痕跡や書類などの物証があるはずです。しかし、そういったものは一切発見されていません。慰安婦の証言も決め手になるようなものはありません。そこで出てくる論理は「もみ消すために、多くの慰安婦が殺害された」という突拍子のないものです。人間の思考パターンに付け込んだ悪質な心理作戦です。

また、先の大戦においては、昭和天皇は我が国の陸海軍の最高指揮官というお立場でした。従って「性奴隷制」というものが仮にあったとするならば、昭和天皇の責任を問うことが出来るという論理です。

戦前・戦中・戦後を通じて法治国家であり官僚国家であった我が国において「制度」というものを導入した場合、必ず法に基づいて国が運用しているという書類が存在しているはずですが。※添付資料1

国家の命令の元で軍や官憲が組織的に朝鮮半島から女性を強制連行し、性奴隷にしたとなれば、大規模な作戦行動となることは間違いありません。しかし根拠となる痕跡も説得力ある証言もありません。

また、元慰安婦以外に韓国内から、そういった事案を目撃したという証言が一切ないことも事実です。

ここでひとつ、前提として確認しておきたいことがあります。

それは、私たちは共産党の主張を認めるものではありませんが、こういった主張をされる行為までも否定しているわけではありません。もちろん間違ったご主張には断固反論をしなければならないという前提です。

日本共産党が2020年に党大会で決定されたという綱領を読んでも明らかなのは、御皇室に対する考えが、私たちが決して受け入れることができるものではないということです。※添付資料2

私たちが御皇室に向けて抱いている尊崇や畏敬の思いとは明らかに反する記述が複数見られます。

「だから」ということではなく、私たちが度重なる請願書で訴えてきたのは、当該意見書の内容がいかに不当なものであるかということでした。

そのような経緯を踏まえ、今回の請願書は、日本共産党系の団体から出された当該意見書を採択する過程において、自民党の党議拘束は不当に反対意見を封じるものであり、それは紛れもなく民主主義の理念に反するものであるということを主旨として作成しました。※添付資料3

当該意見書問題は「当該意見書の内容」と「当該意見書に反対する意見の封殺」というふたつの大きな問題があるのです。

かつてヴォルテールが言われたように

「私はあなたの意見には反対だ。だがあなたがそれを主張する権利は命をかけて守る。」という言葉があります。この言葉は民主主義社会において「言論の自由」「内心の自由」を守っていくための前提となる大切なものです。従いまして私たちは日本共産党の方が主張される天皇観に対して否定はするものの、その主張をされる行為は容認していかねばならないと思います。

ところが自由民主党と日本共産党が決定的に相容れないイデオロギーのターニングポイントとなる御皇室に関わるこれほどまでの重要な事案について、共産党の主張に沿った形で自民党が党議拘束をかけたという事実があります。これは絶対にあってはならない事です。

政党とは政治的意見が共通する者の集合体のはずです。

御皇室は、現在の我が国の政治システムの中で政治的意思決定には一切関与しておられませんが、その御存在は極めて政治的意図をもって受け止められているのも、また現実です。

日本共産党は1932年以来の反天皇制というテーゼがありますから戦争責任は天皇にあるという論理になり、そうなれば慰安婦問題の責任も当然天皇に帰するという論理だと思われまます。

昭和天皇は確かにマッカーサーに対しても戦争責任を認めておられます。マッカーサー語録には

「天皇が命乞いをするためにやってきたと思った。ところが天皇の口から語られた言葉は『私は国民が戦争遂行するにあたって行ったすべての決定と行動に対する全責任を負うものとして、私自身をあなたの代表する諸国の採決に委ねるためにお訪ねした』というものでした。

これを受けたマッカーサーは「私は大きい感動にゆすぶられた。(中略)この勇氣に満ちた態度は、私の骨の髄まで揺り動かした」とマッカーサー回想録に書かれています。

これほどまでの惨禍をもたらした戦争に負けてしまえば、王様や皇帝にその恨みが集中して、それでその王朝は滅びるものです。しかし終戦後の日本国民は昭和天皇を支持していました。

あの戦争を起した政治的責任者は少なくとも昭和天皇ではないと思います。

けれども終戦の決定を下され、戦争の全責任を取ると言ってくださったのは昭和天皇です。

私たちは御皇室を否定する日本共産党の方々の意見には反対ですが、それを主張する権利は認めます。それと同時に御皇室を貶める当該意見書に反対する意見を封じる自民党の党議拘束は認められません。

民主主義の理念に反する形で決議された当該意見書の撤回を求めます。

以下添付資料

※1 令和二年六月議会提出の請願書から抜粋

平成 25 年 6 月定例会[請願審査結果表]には『日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願』の掲載があります。これは、政府に提出された当該意見書の基となった請願書です。島根県議会としてはこの請願書を採用され、これを基にして当該意見書を政府に提出されています。当該意見書の基となるこの請願書には「性奴隷」という言葉が二度も出てきます。それも二度目においては「性奴隷制」という強固な悪意を持った事実無根の言葉です。国連において使われ始めた言葉です。まずこの言葉の意味について確認いたします。「性奴隷制」の「制」はこの場合「制度」を指すものです。「制度」とは、つまり制定された規律でありシステムを指すことは明確です。我が国は戦前・戦中・戦後において法治国家でありました。法治国家であるということは官僚国家であり、書類国家であるということです。軍による直接の慰安婦徴用の命令があれば、当然ながら命令書が発行されていたはずですが、命令が末端へ到達する過程で膨大な書類が作成されているはずなのです。しかし、そのような命令書は一通も見つかりません。慰安婦問題において、物的証拠がないとされるのはこの点によるものです。軍関係の指示書・命令書ともなれば数千枚、数万枚になっているはずですが、戦争関係だけで数万点以上の資料が国会図書館に残っていることを見れば「そういった書類が全部焼却された」などという主張も全く意味がありません。性奴隷の制度などということはありません。石原信雄元官房長官の回顧録にもあります。「各地方公共団体の公文書館、さらにアメリカにも出かけて、ワシントン DC の国立公文書館でも調査をし、沖縄でも公文書を調べました。GHQ は日本を占領下に置いた際、様々な資料を押収していたため、そこに慰安婦に関する資料が含まれていました。それは慰安所の運営に日本政府が関わっていたことを裏付ける通達でしたが、日本の軍や政府が女性たちを強制的に集めたことを示す文書は出てきませんでした。強制性は裏付けられなかったのです」それにもかかわらず「性奴隷」と「性奴隷制」という言葉を提示して、明確に河野談話に関連付けています。この文意文脈は明らかにアメリカ下院決議を認め「性奴隷」と「性奴隷制」によって我が国を糾弾しています。

※2 日本共産党綱領から抜粋

「当時の日本は、世界の主要な独占資本主義国の一つになってはいたが、国を統治する全権限を天皇が握る専制政治（絶対主義的天皇制）がしかれ、国民から権利と自由を奪うとともに、農村では重い小作料で耕作農民をしめつける半封建的な地主制度が支配し、独占資本主義も労働者の無権利と過酷な搾取を特徴としていた。この体制のもと、日本は、アジアで唯一の帝国主義国として、アジア諸国にたいする侵略と戦争の道を進んでいた。」

「帝国主義戦争と天皇制権力の暴圧によって、国民は苦難を強いられた。」

（敗戦後の日本についての項目）「日本の政治制度における、天皇絶対の専制政治から、主権在民を原則とする民主政治への変化である。この変化を代表したのは、一九四七年に施行された日本国憲法である。この憲法は、主権在民、戦争の放棄、国民の基本的人権、国権の最高機関としての国会の地位、地方自治など、民主政治の柱となる一連の民主的平和的な条項を定めた。形を変えて天皇制の存続を認めた天皇条項は、民主主義の徹底に逆行する弱点を残したものだだったが、そこでも、天皇は「国政に関する権能を有しない」ことなどの制限条項が明記された。」

※3 2013/10/8 産経新聞、新帝国時代より抜粋

■自民までも賛成 危機感なし

「特定の社だけの取材は受けられない。これから本会議だから…」

島根県議会が開会した 9 月 12 日。議長の五百川純寿（いおがわ・すみひさ）（64）＝自民＝は言葉を濁して議長室へ消えた。

同県議会では6月26日に「日本軍『慰安婦』問題への誠実な対応を求める意見書」を賛成多数で可決した。竹島（同県隠岐の島町）問題を抱え、国際問題には敏感であるはずの島根県で、なぜ自民までも賛成に回ったのか。記者の問いに五百川は答えようとしなかった。

根拠もなく旧日本軍による慰安婦募集の強制性を認めた河野洋平官房長官（当時）談話を基にした意見書は超党派によって提案され、民主、共産などに加え、自民も1人を除き賛成し可決された。

《日本政府は1993（平成5）年『河野談話』によって『慰安婦』への旧日本軍の関与を認めて、歴史研究、歴史教育によってこの事実を次世代に引き継ぐと表明しました。（中略）日本政府がこの問題に誠実に対応することが、国際社会に対するわが国の責任であり、誠意ある対応となるものと信じます》

採決の際に退席した自民党県議、小沢秀多（ひでかず）（63）は、「われわれ自民党はいわれのない批判に対し敢然と立ち向かい、日本人は強制連行をやっていないと言わなければならないのに、危機感がなさすぎる」と、身内の対応に憤りを隠せない。当初、小沢は本会議で反対討論をしようとしたが、自民会派の幹部から止められた。「異議を唱えるなら、ペナルティーを科さねばならない」

小沢は幹部の冷たい言葉を次期県議選で公認しないという脅しと受け取った。心配した支援者らから説得を受け、小沢は反対討論を断念した。議場退席はせめてもの抵抗だった。

#### ※4 令和三年六月議会提出の請願書から抜粋

島根県議長様へ

はじめまして 私は日本軍慰安婦被害者リ・ヨンスと申します。

この度、島根県で“新日本婦人会島根県本部”が提出した請願書に“慰安婦問題

は日本の責任であり、安倍総理内閣に強制動員を認定した河野談話に立脚して

問題に対応してほしいという意見書を採択して頂き、真にありがとうございました。（以下省略）

ここで李容洙氏とはどういう女性なのか。まず2017年11月7日韓国を訪問したトランプ大統領との抱擁の場面の女性です。彼女は慰安婦問題について日米韓を股にかけて抗議運動や糾弾活動をしています。

特に有名なのが、2007年に米下院で可決された従軍慰安婦問題の対日謝罪要求決議（米下院121号決議）の審議の席上、米国議員たちの前で泣き叫びながら証言を行ったことです。

しかし李容洙氏が語った内容は変遷や矛盾が多いことが知られており、慰安婦として名乗り出た当初は「国民服を来た日本人の男から、ワンピースと革靴をもらってうれしくてついて行った」と証言していたが、その後「日本の軍服を着た男らが家にやってきて、男から何かとがったものを背中に突きつけられ船に乗せられて行った」などと主張し、「軍による強制連行」を訴える内容に変化しています。

また2020年5月27日中央日報日本語版には次のような記事が掲載されています。

【韓国慰安婦被害者の李容洙（イ・ヨンス）さんは25日の記者会見で「私がなぜ性奴隷ですか。その汚い『性奴隷』という言葉なぜ使うのかと聞くと、米国が聞く耳を持つように、米国の人々が怖がるように（言うのだと）。話にならない」と声を高めた。】